

令和3年10月6日

発言者	発言要旨
山形県副知事の選任及びコロナ克服・経済再生特命補佐についての集中審査	
森田委員	<p>県庁には優秀な人材がたくさんおり、新しい副知事を登用して県政を進めてほしいと言ってきたが、7か月近く副知事が不在という事態になっている。</p> <p>2月定例会で議会が副知事選任の議案に反対したからこれまで提案できないとの見方もあるが、具体的な候補者がなければ議会は判断することができなかった中で、今般、新たな副知事選任の議案が提案された。知事記者会見を見ると、知事は、若松氏を副知事に選任したいとの思いもあり特命補佐に任命したのではないのかと感じている。議案の提案がここまで延びたのはなぜか。</p>
総務部長	<p>私として申し上げる立場にはないが、議会で知事が答弁しているように、若松氏のこれまでの知見・経験や活動などを踏まえ、コロナ関係を中心に担ってもらいたいということで今年の2月定例会に副知事選任の議案を提案した。同意されなかったことは議会の問題であるが、知事は話し合いを重ねてきた経緯もあるとの答弁もしていることから、未来に向けて調整を進めてきたものと思っている。</p>
森田委員	<p>コロナ克服・経済再生特命補佐取扱要綱（以下「要綱」という。）では、「特命補佐の任用期間は、任命の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内とする。なお、更新を妨げない。」と規定されている。</p> <p>新たな副知事が選任されれば、特命補佐は事務引継ぎの後、しかるべき時期にバトンタッチすべきと考えるが特命補佐の任用期間についてどのように考えているのか。</p>
総務部長	<p>これまで知事が議会で答弁しているように、副知事と特命補佐との役割は全く異なるものである。特命補佐はあくまでも助言・調査等を行うものであり、一方副知事は地方自治法に基づく権限などを有しており、両者の役割は明確に異なる。</p> <p>特命補佐を設置した今年の3月の「庁内の総合調整役を担う副知事の不在による県政の停滞を回避するため」という説明については、あくまでもきっかけであり、現在の新型コロナの状況は当時に比べて緊迫度が増している。</p> <p>今後第6波が襲来するかもしれないことを想定すると副知事が選任されたからといって直ちに特命補佐を解任するべきものではないと思っている。また、任用期間についても知事が「一応、会計年度ということになる」と答弁しており、新型コロナの状況を踏まえながら判断していくものと思っている。</p>
森田委員	<p>本県における新型コロナの感染状況も小康状態にあるものの今後第6波、第7波が到来するかもしれない。世界的に見てもそう簡単に収まるものではなく来年も続く可能性がある中で、特命補佐も存続するのではないのか。また、特命補佐がどのような仕事をしているのかよく分からず、明らかにしておく必要があると考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
総務部長	現時点で来年度のことを話すことは出来ないが、「特命補佐の任期は一応会計年度」と知事も答弁している。特命補佐は新型コロナ関係を中心とした助言業務を行っており、新型コロナに関する関係部局長会議など様々な打合せの場において、これまでの知見・経験に基づく助言をいただきながら、対策を進めているほか、新型コロナ対策に限らず幅広い観点から助言をいただいている。
森田委員	特命補佐を設置した目的は、庁内の総合調整役を担う副知事の不在による県政の停滞を回避するためと記載しており、副知事が選任されれば設置し続ける理由がなくなるのではないのか。設置し続けるのであればその目的を変更する必要があるのではないのか。
人事課長	先日、知事が答弁したとおり、新型コロナの第6波がいつ襲来するか分からない現在の情勢は、特命補佐を設置した今年の3月よりも切迫しており、そのような中で県内経済の回復、ポストコロナを見据えた県政の重要課題に腰を据えて的確に対応していくためには、庁内体制の更なる強化・増強が必要との考えに立ち、事務方のトップとして各部局を統率する副知事とこれまでの豊富な経験と見識から助言を行ってきた特命補佐の双方のポストが必要と判断した。
森田委員	前副知事である特命補佐と新たな副知事が併存することについて、県民の中には副知事2人制のようだと感じる方もおり、このままの体制を続けるのか。
人事課長	知事答弁や先ほどの部長答弁のとおり、副知事と特命補佐との役割や権限は全く異なるものである。特命補佐は調査・助言等である一方、副知事は地方自治法に基づき、①知事を補佐する役割、②政策企画を司る役割、③職員の事務の監督、④知事が欠けた際の職務代理という役割、権限が明確に規定されている。そのため、両者は法的根拠、権限、職務内容の面で位置付けや立場が全く異なるので2人制にはあたらないと考えている。
森田委員	ただ、今年の3月11日付けで総務部が発出した文書には、庁内の総合調整を担う副知事不在による県政の停滞を回避するため、地方公務員法第3条第3項第3号に基づき非常勤特別職として特命補佐を設置して本日任命との趣旨が記載しているがどうか。
人事課長	副知事の選任についての議案が否決された今年3月時点では、経済再生や本格化するワクチン接種などの新型コロナ対策や令和2年7月豪雨災害への対応など、大きな課題が山積している中、庁内体制の弱体化を何とか避けるため、知事が判断して特命補佐を設置したもの。 そのため、副知事の代わりではなくその時点の庁内体制をどのようにして乗り切っていくかを考えた結果、経験豊富な若松前副知事の助言がどうしても必要との判断に至りそういった体制を構築した。
森田委員	特命補佐は権限も責任もない非常勤のアドバイザーに過ぎないと思っっている。新たな副知事が県民のために活躍できる環境を整えることも最高責任者たる知事の任務と考えている。そのため、新たな副知事が就任したら速やかに特命補佐の任を解くのが自然だと考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	知事答弁のとおり、特命補佐の任用期限は、要綱上会計年度となっているが、コロナの情勢等を見て知事が適切に判断されるものと考えている。
森田委員	いつまで特命補佐を置くつもりなのかは知事の判断になるので、後ほど総務部長から知事に確認してほしい。
総務部長	確認した結果を申し上げることが出来るかは分からないが、本委員会の議論の内容については知事に伝える。副知事2人制に見えるのではないかと批判や新たな副知事が活躍できる環境の整備といった指摘にはしっかり対応していきたいが、それは特命補佐の解任だけが方法ではないと考えている。
森田委員	新たな副知事が存分に仕事ができる体制を整備する必要があると思う。新たな副知事と前副知事がいると庁内の職員も戸惑うのではないかと。副知事の役割は、知事と庁内の職員の橋渡し役や庁外の首長や各種団体等の意見を十分に汲み取って反映させることだと考えるが、これまで意思疎通が欠ける点があり議会として否決した経緯があるため、議会の意見にも配慮すべきではないか。
総務部長	私として議会の指摘を受け止めたいと、県政運営をしっかりと進めていきたいと思っている。意見については受け止め、知事に相談してまいりたい。
菊池（大）委員	<p>常任委員会に人事案件の議案が付託されることは異例のことだと思っている。これまで副知事が不在であったが、その候補者である平山氏はよく決心されたなと思っている。</p> <p>私は昭和57年生まれだが、昭和58年4月に県庁に入庁した平山氏は、私の人生とほぼ同じの約40年にもわたり県政に尽力された。</p> <p>カーボンニュートラルやエネルギー事業など産業界が大きな転換点を迎える中であって、企業誘致やIWCなどに尽力され商工畑のプロフェッショナルである平山氏が副知事に選任されることは異論なく大いに賛同したいと考えている。副知事選任後の方向性についての総務部長の所感はどうか。</p>
総務部長	平山氏の選任理由として、コロナ禍の経済情勢や、これからの産業構造の転換等を踏まえ、経験のある方のご提案となったものと考えている。私としても、今後の県政を引っ張っていただける方だと思っている。今後、打撃を受けた経済の再生や産業構造の転換など、県政を引っ張っていただけるような体制を作っていきたいと考える。
渋間委員長	3月の副知事人事案否決後、前副知事が充て職で公社の理事長になっていたポストの状況はどうか。
人事課長	<p>前副知事の任期満了時点で公社等の理事長職にあったポストは6つあり、そのうち副知事充て職は霞城セントラル管理組合理事長職のみであるため、同職は現在空席である。</p> <p>残りの5つのポストは副知事の充て職ではなく、若松氏は、そのうち4団体の理事長職を既に辞しており、残るやまがた農業支援センターの理事</p>

発 言 者	発 言 要 旨
洪間委員長	長職には、今年6月再任された。
人事課長	副知事の充て職が1つということは理解したが、そのほかの5つのポストも歴代の副知事が就任していたということはないのか。
人事課長	理事長職を辞したスポーツ振興21世紀協会、土地開発公社、住宅供給公社及び道路公社の4公社等については、現在新たな理事長が就任したか専務理事等が職務を代理している。これらについては県の特別職を終えた方や民間の方が就任したこともあるので、常に副知事の職にある者が就任していたわけではない。
洪間委員長	やまがた農業支援センターの理事長職については引き続き特命補佐が就く状況なのか。
人事課長	やまがた農業支援センターでは、若松氏のこれまでの経歴を踏まえ今年6月に再任されたと聞いているが、今後については同センターで判断すべきものと考えている。
洪間委員長	新たな副知事が選任されれば霞城セントラル管理組合の理事長に就任し、それ以外の公社等から就任の依頼があれば検討するということか。
人事課長	明確に充て職となっているのは霞城セントラル管理組合のみであり、その他については副知事就任後に検討することになる。
洪間委員長	現在、霞城セントラル管理組合の理事長職を代理しているのは誰か。
人事課長	山形市の副市長が理事長職を代理している。
野川委員	<p>これまでの議論を聞いていると副知事と特命補佐の役割分担をどうするのか、特命補佐がこれまで何をして、今後どのような業務を行うのかが明確ではないため、県民の中にも副知事2人制ではないのかと思う方もいる。</p> <p>知事の人事権を侵さない形で委員会として、今挙げた点について決議案を発議することを提案する。</p> <p>⇒協議の結果、全会一致で8日の本会議に本委員会として決議案を発議することを決定</p>
その他の質疑・質問	
森田委員	私立学校における新型コロナ対策の状況はどうか。
学事文書課長	県では、県立、私立の各高等学校に対して、正しいマスクの着用、こまめな手洗い・消毒、3密の回避や換気、また、学校特有の部活や宿泊を伴う課外活動における対策についても依頼している。県の警戒レベルを変更した場合は教育委員会と連携して随時、感染防止の徹底を依頼している。
森田委員	教職員は新型コロナワクチンの接種を終えているのか。また、生徒へのワクチン接種の見込みはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
学事文書課長	教職員及び生徒のワクチン接種は基本的に市町村が行う集団接種や医療機関での個別接種で対応する。なお、学校単位では千人以上の職域接種に該当しない。また、生徒が接種する場合は保護者の同意が必要である。
森田委員	県では私立学校ごとの接種状況は把握しているのか。
学事文書課長	そのような調査はしていないため把握していない。
森田委員	新型コロナの感染拡大により、修学旅行や運動会を延期・中止しているが今後はどうか。
学事文書課長	9月までに政府の緊急事態宣言が解除されることから10月以降について、県外との往来がある修学旅行や宿泊を伴う学校行事、校外学習、部活動は慎重に検討するよう依頼している。また、県から各学校に抗原検査キットを配付している。
森田委員	間もなく衆議院が解散されるが選挙に必要な予算は措置されているのか。
選挙管理委員会書記長	衆議院選挙に要する経費は今年度の当初予算に計上している。当初は11月7日又は14日投開票で準備していたが、10月31日投開票になる見込みのため準備期間が短くなることから市町村の選挙管理委員会とも連携して万全の準備を進めていく。
森田委員	秋の交通安全県民運動の成果はどうか。また、第11次山形県交通安全計画の目標値の考え方はどうか。
地域安全対策主幹	<p>秋の交通安全県民運動は、新型コロナの感染防止対策が必要となる中、各市町村においては規模を縮小して出発式を開催したほか、県警察においては速度違反の取締りを強化した。期間中の交通事故の発生件数や負傷者数は前年に比較して増加したが、死者数は2年連続でゼロとなった。</p> <p>第10次計画では死傷者数を目標としていたが、第11次計画からは重傷者数とした。これは国の第11次交通安全基本計画において、「世界一安全な道路の実現を目指し、24時間死者数2,000人以下」とした上で死者数の一層の減少に取り組むとともに、命に関わる重傷者数の減少についても積極的に取り組むため、年間重傷者数22,000人以下を目標としたためである。</p> <p>また、先端技術や救急医療の発展により、交通事故による被害が軽減し、従来であれば死亡事故に至る場合でも重傷にとどまる事例が見られることから、日常生活に影響が残る重傷事故を減らすことにも着目していく必要がある。県交通安全対策会議において検討した結果、本県においても重傷者数の減少を目標にした。</p>
森田委員	県の第11次計画の目標は死者24人以下、重傷者280人以下としているが、この目標達成に向けて今後どのように取り組んでいくのか。
地域安全対策主幹	県交通安全対策会議において、県の第11次計画の実行計画（1年目）となる令和3年度山形県交通安全実施計画を策定した。この計画には県及び

発 言 者	発 言 要 旨
坂本委員	<p>国の地方行政機関等が実施する施策がまとめられており、関係機関・団体と連携し、家庭、学校、職場、地域が一体となり幅広い取組みを推進していく。3年度中の目標を死者29人以下、重傷者346人以下と定め、この目標を達成することで県の第11次計画の目標達成に向けて進めていく。</p> <p>新型コロナの感染防止対策と経済回復の両立に取り組んでおり、飲食業や宿泊業などは一定程度の支援があるが、ブライダル業や服飾関係は大変厳しい状況に置かれており、職員の人員整理を行わざるを得ない事業者もいると聞く。また、米価下落という新たな課題もでてきた。関係部局が連携して県内の事業者や農家の現状を調査し、国が予定している経済対策に対応できるようにしてほしい。</p>
財政課長	<p>県では、今回提案している9月補正予算において新型コロナの影響により厳しい状況に置かれている業界を支援する一方で、これまでも幅広い業種への支援として雇用調整助成金への県単独の上乗せや事業継続応援給付金など、できる限りの支援をしてきた。これらの事業には、地方創生臨時交付金の本県への交付限度額約64億円のほぼ全額を活用している。</p> <p>今回提案した9月補正予算は、全国の緊急事態宣言が延長する前に取りまとめたものであり、延長に伴う人流の減少等による本県経済への影響が懸念されるため、担当部局を通じて引き続き各業界の状況の把握に努めており、更なる支援が必要となれば部局からの予算要求に基づき協議していく。</p> <p>衆議院選挙の結果にもよるが、首相が年内に数十兆円規模の経済対策を行う旨の発言をしており、今後その詳細が明らかになると思うので、政府の動向を注視し時機を逸することなく適切に対応していく。</p>
野川委員	<p>新型コロナの感染拡大により企業業績は明暗が分かれてきている。特に、小規模な事業者ほど深刻な影響を受けている。産業経済の部門だけでなく企画部門としてどのように対処していくのか。</p>
みらい企画創造部長	<p>以前から抱えていた構造的な問題が新型コロナの感染拡大により顕在化したのか、それとも新型コロナの影響で業績が厳しくなったのかはあるが、いずれにしてもコロナからの回復も含めて売上高を伸ばしていかなければならない。</p> <p>政府や県も一定の資源を投入しているが、やはり金融と経済が車の両輪のように動くことで地域経済が回ると考えている。県内事業者の経営、特に財務部門を一番熟知している金融機関等と情報を共有しながら今後の施策につなげることが最も重要と考える。</p>
野川委員	<p>みらい企画創造部長は財務省の観点から地域経済エコシステムを主導したと聞く。今後始まる県内事業者の融資の返済が滞ることが想定されるが、部長はどのように捉えているのか。</p>
みらい企画創造部長	<p>地域経済エコシステムは新しい政策ではなく物の見方だと思っている。県、市町村、企業、金融機関、産業団体などが縦割りではなく、地域の課題を共有して、それぞれが無理なく対応することである。</p> <p>県内の金融機関の分析によると県内企業の経済産業省補助金の採択率は高い。これは金融機関が企業に対して経営課題やそれを解決するための補</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>助制度を提示するなど共に取り組んでいることが功を奏しており、そういう状況を県もよく把握して施策に反映していく必要がある。</p> <p>融資返済の条件変更をする場合、人員削減などで企業の事業を縮小しては縮小均衡になる。外部専門家を招聘し新商品の開発や経営者の壁打ち相手になるなどにより売上げを伸ばしていくことが重要と考える。そのため、9月補正予算では「ビジネス関係人口」という外部専門家の招聘などの事業費を計上している。</p>
野川委員	<p>オンラインによる新結合やスマートニッチとはどのようなものか。また、財務省はNPO法人かみのやまランドバンクによる空き家対策の取組みが地域経済エコシステムの実践例として紹介しているが、財務省が関わることでどのようなことが期待されるのか。</p>
みらい企画創造部長	<p>県内の製造業を経営する方から聞いたのだが、その企業の主な取引先は首都圏にあったが新型コロナの影響で往来ができなくなった。そのため、川崎市在住の副業人材に営業を行ってもらい、オンラインでミーティングを重ね成果が上がった事例があるそうだ。</p> <p>また、これまでは出張の後、2～3週間かけてその内容を現場に浸透させていったが、今はオンライン会議で関係者が全員、内容を共有し、その場で指示を出すなどビジネススタイルが一変した。これがオンラインによる新結合であると思う。</p> <p>スマートニッチについては、県内には規模は大きくないがキラリと輝く技術や経営理念を持つ企業が多数あり、更なる活躍のためにはオンラインによる新結合、販路開拓や業態転換などにより新しいマーケットの獲得につなげていくものと考えている。</p> <p>財務局は金融監督、経済調査そして国有財産の管理を行っており、土地の管理にも専門性を有している。今般、財務局とNPO法人との連携協定が結ばれ、増加する空き家の利活用を進める上で公的機関たる財務局が様々な法的な面でアドバイス・下支えの役割を果たしている。また、同法人では空き家を活用して総務部長が提案したバジルそばを提供する蕎麦屋を上山駅前に出店している。</p>
野川委員	<p>県創業支援センター（仮称）の設置についてはみらい企画創造部も関わっていくべきと考えるがどうか。</p>
みらい企画創造部長	<p>一般論として本県に限らず新たな箱物を作ると最初は利用されるが徐々に使われなくなる傾向にあるので、ソフト面のインフラを提供することが重要と考えている。</p> <p>具体的には、センターの設置を見越して昨年11月頃からVチューバーを使ったオンラインセミナーを開催しており、既に登録者が約550人（そのうち首都圏在住約200人）いる。10月1日に首都圏の緊急事態宣言が解除されると、中小企業を応援するNPO法人を運営している登壇者の1人が鮭川村を訪問し、地域おこし協力隊や村役場と交流を開始した。ソフト面のインフラを活用することでオンラインからリアルに移っていくことが重要と考える。</p> <p>最後に、地域経済エコシステムで重要なのは、行政が金融機関に融資の依頼するのではなく、事業者と金融機関がフラットに情報交換を行える関係を構築することである。その中には県工業技術センターも加わることが</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	望ましいと考えている。
【請願 28 号の審査】	
青木委員	県内の市町村議会や東北の県・市町村議会でも意見書を提出している事例はある。先日新たな首相が就任した翌日の新聞には「核なき世界へ米国と意思疎通。廃絶に向けた決意と覚悟」との見出しがあった。被爆地広島出身の首相を応援するためにも願意妥当と考える。
鈴木副委員長	究極の目的は核のない社会の実現であるが、現状は政府等の動向を見極める必要があることから継続審査にすべきと考える。 ⇒継続審査に決定
【請願 29 号の審査】	
鈴木副委員長	私学助成は重要であるので願意妥当と考える。 ⇒採択に決定
【請願 30 号の審査】	
鈴木副委員長	請願 29 号と同様に私学助成は重要であるので願意妥当と考える。 ⇒採択に決定
【請願 33 号の審査】	
鈴木副委員長	請願 29 号及び請願 30 号と同様に私学助成は重要であるので願意妥当と考える。 ⇒採択に決定